

平成30年度 兵庫県社会福祉協議会  
常勤嘱託職員採用募集要項

1. 募集内容

- (1) 職種：常勤嘱託職員（ひょうご外国人介護実習支援センター）
- (2) 職務内容：技能実習生（外国人）受入れ施設に対する介護実習や労務管理に対する指導・助言、外国からの介護技能実習生に対する訪問指導、その他、受入れ施設と技能実習生の連絡調整など

2. 勤務場所

兵庫県福祉センター（神戸市中央区坂口通2-1-1）

3. 任用予定期間

随時～平成31年3月31日まで

※契約更新の可能性あり（契約更新には、一定の条件あり）

4. 採用予定人員

1名

5. 受験資格

- (1) 上記勤務場所に通勤が可能であること
- (2) ワード、エクセルが使用できること
- (3) 下記①～④のいずれかを満たすこと
  - ① 5年以上介護等の業務に従事した経験があり、介護福祉士の資格を有すること
  - ② 看護師、准看護師の資格があり、5年以上の実務経験を有すること
  - ③ 介護等の業務を行う施設又は事業所の施設長又は管理者として3年以上勤務経験を有すること
  - ④ 介護支援専門員であって、5年以上介護等の業務に従事した経験を有すること

6. 選考方法

- (1) 書類審査
- (2) 個別面接試験（予定）

7. 試験日

【日時】随時

【場所】兵庫県福祉センター（神戸市中央区坂口通2-1-1）

※試験日程等、詳細は応募書類確認後、ご連絡いたします。

## 8. 申込み方法

- (1) 市販の履歴書（自筆記載・写真貼付）

※必ず朱書きで希望職種「常勤嘱託（介護技能担当）」を明記すること

- (2) 志望動機を記載した原稿用紙

（市販の原稿用紙に、400字程度でまとめること）

- (3) 職務経歴書

- (4) 返信用封筒（長型3号に自宅住所等を明記し、92円切手貼付）

以上4点を添えて、下記の「申込み先」まで郵送又は持参（8：45～17：30）してください。

## 9. 受付期間

平成30年4月27日（金）～随時

※ただし、土・日・祝日の持参による受付は不可

## 10. 勤務条件等

- (1) 給 与 210,000円（月額）

- (2) 手 当 通勤手当（本会規定による）、超過勤務手当

- (3) 勤 務 時 間 週38時間45分

（原則、月曜から金曜日の8：45～17：30）

- (4) 休 暇 年次有給休暇

夏季休暇（5日間付与／6～9月の間）、慶弔休暇等

- (5) 社会保険等 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険

- (6) 福 利 厚 生 （社福）福利厚生センターに加入（掛金は事業主負担）

## 【申込み先】

〒651-0062

神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内

兵庫県社会福祉協議会 企画部 宛（担当：吉田・戸田）

TEL 078-242-4633

FAX 078-242-4153